

「町民と語る会」報告書

開催日時	令和4年8月1日(月)	午後3時00分～午後5時30分
団体等名	狩川地区自治会長会	
開催場所	狩川まちづくりセンター・大ホール	
出席議員	齋藤 秀紀(班長)、吉宮 茂、小野 一晴、加藤 将展	
	スルタン ヌール	
参加人数	15人 (狩川地区自治会長ほか14人)	
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	意見交換	
	1. 「風来風流の会」を核としたまちづくりについて * 風車と山間部の振興策について等	
	質問	狩川の町中を大型車が夜間等通るため震度2程度の振動被害がある。警察から、主要道路は原則規制できないと言われた。どうしたらよいか。
	回答	議会に、県と県公安委員会に意見書の提出を求める請願書を提出してはどうか。請願書の書き方については相談にのりたい。請願を提出していただければ、議会が対応する。
	質問	町の管理になってから問題になっている立川林道の整備はどうするのか。山の木を伐採して運ぶにも、林道が整備されてなく出来ない。
	質問	風車の1200万円の使い道はどうなっているのか。
回答	農山漁村の町のプロジェクトチームがあり、資金の使い方を考えている。年度内で使い切るのではなく、5～6年の計画を立てて検討するとしている。林道整備も含めて、町民がこうして欲しいと言う要望を出す事も可能だと考える。	

庄内町議会議長 殿

令和4年8月18日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和4年度町民と語る会

班長 齋藤 秀紀

## 「町民と語る会」報告書 (2号様式)

質問 今年、余目の空き家2件の解体をどのように進めたのか、解体に至るまでの状況がわかれば教えて欲しい。立川地区にも空き家物件が多いため参考にしたい。

解体が進まない場合、町の負担で解体することもできるのか。

回答 担当課が、所有者と根気強く交渉した結果、所有者の責任において解体したものと聞いている。その際、町から老朽空家解体支援事業補助金\*が交付されたと聞いている。

\*老朽空家解体支援事業補助金

事業費の2分の1とし町内業者施行の場合上限50万円、町外業者施行の場合上限40万円

危険な状態の空き家が所有者の理解を得られず放置された場合、最終手段として行政代執行での解体も法的には可能だが、支出されるのは公金であり「放置しておけばそのうち町が何とかしてくれる」とのモラルハザードになってはならないため、簡単ではない。

要望 JRで赤字ローカル線の廃止か存続かの議論が始まった。現在運休になっている陸羽西線を2年後に復旧させるための運動として、線路上に繁茂する雑草を地域のみinnで草刈りをするなどの存続に向けた熱意を示すことが必要でないか。

以上

主な「質疑」  
「意見」 「要望」  
「提言」 など



# 「町民と語る会」報告書

開催日時	令和4年11月18日	午後3時30分～午後5時10分
団体等名	庄内町商工会	
開催場所	庄内町商工ふれあい会館	
出席議員	吉宮茂 小野一晴 奥山康宏	
	阿部利勝 齋藤秀紀 石川保議長（オブザーバー）	
参加人数	22人（工藤隆会長他16人の理事と事務局5人）	
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	庄内町商工会との意見交換は、以下のとおり。	
	<p>1 「原材料価格高騰」の影響を受けている事業者への支援について 質問 11月11日の庄内町議会臨時会において、法人へ10万円、個人事業主へ5万円の価格高騰に対する支援を決めていただいた。素早い対応に感謝申し上げたい。今後も原材料価格高騰が続く場合は、早期の対応をお願いできないか。 回答（議員） 臨時交付金を使った支援対策については、今後とも、いち早く対応していくよう努めたい。</p> <p>2 「飛龍・姫龍」の展示場所の確保について 質問 「しょうない氣龍祭」で使用された飛龍・姫龍は、イベントが終了してしまうと、町民の目に触れる機会がない。そこで商工会では、龍の展示場を検討してみた。飛龍は余目地区に、姫龍はトラックでの移動が可能のため清川地区へと別々に展示し、年1回飛龍と姫龍が会えるようなストーリーを作り上げていけばどうか。 回答（議員） 清川地区では、複合施設建設の要望もある。その一角の中に、姫龍の展示スペースを設けることも考えられることから、今後予定されている清川振興協議会と語る会の際に、今回の要望を伝えたい。</p>	

庄内町議会議長 殿

令和5年2月9日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和4年度町民と語る会  
産業建設常任委員会

班長 阿部 利勝

## 「町民と語る会」報告書(2号様式)

主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	質問 飛龍は、余目駅前のバス発着所と併設するのであれば、地元の理解を得られると思うがどうか。
	回答 (議員) 現在、駐車場の確保ということからも難しいのではないか。
	質問 議会のモニターで、飛龍・姫龍の動画を流していただきたいがどうか。
	回答 (議員) 動画は容量が大きいため、静止画で対応出来るか検討したい。
	質問 役場の一階のモニターで飛龍・姫龍の動画配信をしてはどうか。
	回答 (議員) 正確を期するため、担当課に伝え後日回答する。
	回答 (企画情報課・商工観光課) 現在、役場B棟1階のモニターでは、今年度の氣龍祭の様子を動画で配信している。役場A棟1階のモニター2台のうち1台はマイナンバー関連の動画を専用に配信しており、音が出ない縦型のモニター(デジタルサイネージ)は基本的に町の行政情報のお知らせや今後行われるイベントの予告動画を配信している。今年度の氣龍祭についても開催予告として6月からイベント当日まで掲載した。 このような理由から通年氣龍祭を紹介する動画は、これまで通り音も出て迫力も伝わるB棟のモニターでの配信とし、開催予告をA棟のモニターで配信することとしたい。
	質問 庄内空港で、庄内町のPRとして飛龍と姫龍のプロモーションビデオを流したり、宣伝用垂幕を掲げたりしてはどうか。
	回答 (議員) 正確を期するため、担当課に伝え後日回答する。
	回答 (企画情報課) 以前、町の宣伝用垂幕を設置していたが、効果測定が難しいため令和2年度から終了している。
回答 (商工観光課) 動画については、空港内の1階インフォメーション脇のモニター1台にて配信可能であり、垂幕についても設置が可能とのこと。ただし、モニターについては、これまで自治体等への貸し出しをしたことがなく、現時点で使用料の設定はしていないが、搭乗待合室内の柱7本に自治体等でポスター掲示(最大計14枚)する際は、一月あたり約15万円の使用料いただいているとのことから、実際に使用する場合は、使用料が発生すると考えられるため、支出先等について検討が必要となる。	
その他の意見 ・展示場を作るにしても、スピード感が大切である。	
3 中心市街地の整備について 質問 市街地の中に、倒壊しそうな建物があれば、その町に住もうとは思	

## 「町民と語る会」報告書(2号様式)

えない。きれいな町並を維持して、人口減少に歯止めをかけている自治体もあり、もっと突っ込んだ空き家対策を行っていただきたい。そのためには、放置状態の倒壊した建物については、町が建物を解体して、土地を分譲販売するなどのシステムを構築すべきでないか。

回答 (議員)

倒壊した建物の解体費用全てを、税金で支払うことについては、納税者の理解を得られないところもある。町で空き家を解体した場合(行政代執行)は、その親族に解体費用を請求しないといけないし、事務的にもかなりの作業である。また、モラルハザードが起きないかも心配である。

質問 空き家問題や人口減少対策については、町民から声を上げないと進んでいけないというのが商工会メンバーの共通認識である。そこで、ふるさと納税の寄付金を一般財源にすべて振り分けずに、環境美化のための事業(空き家解体)のために充てるべきでないか。

回答 (議員) 正確を期するため、担当課に伝え後日回答する。

回答 (建設課)

危険空き家であろうとも私有財産であることから、その「財産権」を著しく侵害することができない。

前の質問にある「行政代執行は、法に基づく不利益処分であり、事業ではない」ということをご理解願いたい。したがって、財源については、お答えいたしかねますことをご理解願いたい。

町では空き家についての相談会の開催などの実施や、老朽空き家解体補助金制度により、私有財産である空き家の適正管理を支援している。老朽度合いの高い、いわゆる「危険空き家」については、町民の安全・安心を確保するうえで、空き家の所有者や管理者に対し危険除去を含め、適切な管理をなされるよう、強く指導を行っているところであり、道路交通の安全など緊急な対応としては、必要最低限の措置として応急措置的な仮囲等の対処を講じて、安全性の確保を図っている。

交通の安全面の確保や地域の景観の維持などを含め、適切な対応を所有者・管理者に対して強く求め、指導していくとともに、危険性の除去等に対する町の支援策の提案などに取り組んでいくこととする。

質問 庄内町は空き家で困っている住民のために箱モノを片付けることに取り組んでいる自治体として、町の広報でさまざまな情報、支援策を継続的に掲載するべきであり、報道各社にもPRし、世論を巻き込んではどうか。

回答 (議員)

我々議員も腹を括って、空き家対策でどのような提案・提言ができるのか、真摯に検討しなければならない。

4 その他

## 「町民と語る会」報告書(2号様式)

質問 自動車免許を返納した方へ、以前は2万円分のタクシー券を、毎年支給していた時もあった。現在は、初年度2万円、2年目以降は1万円の支給で4年以降からは支給されない。移動距離からみて清川、立谷沢地区の対象者に支給の上乗せをすべきでないか。

回答 (議員) 主旨は理解できるので担当課に伝え後日回答する。

回答 (環境防災課)

高齢者免許返納支援制度は、高齢者の運転による事故を防止するための制度であり、有効期限内の免許証を返納したことに対する謝礼としてタクシー利用券を支給している。そのため事業開始当初から、交通費の助成という目的ではないため、居住地による加算は考えてない。

質問 大型のハッピーバスを運行するよりも、デマンドタクシーを利用してもらうほうが費用対効果を考えれば、いいのではないか。他市町村の優良事例を参考にしながら検討してはどうか。

回答 (議員) 正確を期するため、担当課に伝え後日回答する。

回答 (企画情報課)

町営バスとデマンドタクシーは、運行方法、定員等も異なるため、単純な比較はできないが、南北に細長い庄内町にとっては、路線によって、町営バスまたはデマンドタクシーの住み分けも考えられるので引き続き検討したい。

質問 中央商店街の現状について、コロナ禍の影響でお客様の購買行動がガラッと変わってしまった。この状況をチャンスと捉えて、情報発信のDXをどう進めていくのか。

回答 (議員) 正確を期するため、担当課に伝え後日回答する。

回答 (商工観光課)

商店、事業所などそれぞれの立場の皆さんが、必要に応じたDX化を進めていくことは、今後ますます必須事項となってくるものと思われる。今後も商工会と連携を取り、様々なDXに関する情報や研修の場の提供を行い、その必要性を感じ取っていただくとともに、実践を促していきたいと考えている。



# 「町民と語る会」報告書

開催日時	令和4年11月25日(火)	午後3時00分～午後4時30分
団体等名	清川振興協議会	
開催場所	清川まちづくりセンター「大ホール」	
出席議員	齋藤秀紀、吉宮茂、小野一晴、工藤範子、石川武利、加藤將展、上野幸美	
	五十嵐啓一、阿部利勝、スルタンヌール、奥山康弘、渡部伊君子	
参加人数	渡邊会長他14人	
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	1 複合型避難施設整備の要望書提出におけるその後の対応について (1) 立川地域と余目地域の全議員参加の開催は久しぶりなので、この要望について議員側から意見を聞かせてほしいとの要望に応える形で質疑。 議会；今後、施設を建設した後の運営を考えると地域の現役世代の関りが重要となるはず、比較的若い世代との協議を深めてはどうか。 清振；みんなが主役のまちづくり事業で特別委員会(40～60歳代)を設置して街づくり計画を策定している。この中で15歳以上全員を対象とするアンケート調査を予定している。 議会；清川地区と類似した地域の先進事例を視察してはどうか。 清振；視察したいと思い、先進事例を探しているが、清川と状況が似た地域が見つからない。現在も探している。 議会；施設の建設場所はどこを考えているのか。 清振；地すべり警戒地域に隣接している等の事情は聞いているが、現在の清川まちづくりセンターの場所への建設を望んでいる。 議会；清川地域の危険性は十分理解している。複合施設との要望も理解できるが、避難施設に特化した方が実現性が高いのではないか。 清振；危険地域というが、50年前に堤防(バイパス)ができて以来、最上川の氾濫はない。あくまで複合施設で要望していく。	

庄内町議会議長 殿

令和4年11月26日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和4年度町民と語る会

全議員

班長 齋藤 秀紀

書記 小野 一晴

## 「町民と語る会」報告書(2号様式)

<p>主な「質疑」 「意見」「要望」 「提言」など</p>	<p>議会；清河八郎の生誕 200 年が近づいていることや、大河ドラマ化の PR などで増えるであろう来町者に対応できるように記念館と町づくりセンターを一体化した複合施設の整備を急ぐべきではないか。</p> <p>清振；清河八郎の歴史を大事に伝承していきたいとの思いは強い。記念館と一体化した複合施設については検討していきたい。</p> <p>議会；清川まちづくりセンターは、まだ指定管理者化されていない。船番所も地域の指定管理を前提として整備したはず、まずは地域でセンターの指定管理を受けることで、この要望書の説得力が増すのではないか。</p> <p>清振；分かってはいるがそう簡単ではない。地域全体の高齢化が進むなかで協議している。</p> <p>議会；先に実施した商工会との語る会で、「旧両町の龍伝説を町の活性化に活かすために、氣龍祭の姫龍を清川まちづくりセンターに展示していただきたい。今後、複合施設を建設するのであれば、そのスペースを考慮していただければありがたい」との話があったので伝える。</p> <p>清振；そのような話があったとして聞いておく。</p> <p>2 御殿林再生事業と東北自然歩道道標の整備についての説明を受ける。(質疑応答なし)</p>
---------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 「町民と語る会」報告書

開催日時	令和4年11月28日(月)	午後1時30分～午後3時00分
団体等名	一般社団法人 庄内町シルバー人材センター	
開催場所	庄内町役場4階 委員会室1	
出席議員	齋藤秀紀副議長 工藤範子委員長 スルタン ヌール副委員長	
	上野幸美 渡部伊君子 石川武利 小野一晴	
参加人数	11人 理事長、副理事長、理事5人、監事2人、事務局2人	
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>※庄内町シルバー人材センターとの意見交換会は以下のとおり。</p> <p>1 一般社団法人庄内町シルバー人材センターの現状について (1) 地域に貢献するシルバー人材センターの支援の要望</p> <p>要望 令和5年10月にインボイス制度が施行される。 その際、登録している会員がインボイス登録をして、消費税課税業者になることは考えづらい。 そうすると、激変緩和措置が終わり、完全実施されると、センターとして新たに10,000,000円を越える消費税を負担しなければならなくなり、シルバー人材センターの運営が危機的状況となる。 資料(シルバー人材センターの概要)の収支実績に記載している、国、県、町の補助金、交付金の今後の推移に注目し期待している。 センターとして、半年乗り越える余裕がなく、財政が厳しい。支援の拡大をしてもらわないと成り立っていかない。 継続性を持って支援の拡大をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">(2号様式に続く)</p>	

庄内町議会議長 殿

令和5年1月13日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和4年度町民と語る会  
総務文教厚生常任委員会

委員長 工藤 範子

## 「町民と語る会」報告書(2号様式)

議会 県の総合交付金は、すでに限度額に達していて、町は同額を補助金として交付している。

国は町の補助金の2倍の額を補助することが原則(会員数と就業延べ日数から格付。本町はBランクで上限5,741,000円)としている。今年度は2,808,000円交付している。町が2,870,500円交付すれば、国は上限額を補助することになる。

国が上限額を補助すると国、県、町から交付される総額は、10,015,500円となり、新たに4,400,000円の原資ができる。シルバー人材センターの経営が現状維持されれば、仕入れ税額控除の激変緩和措置がある6年間は経営を維持できる試算となるようだ。

これまで議会は「健康寿命の延伸」を重要課題とし、町に提案してきた。この課題を実現するにあたり、シルバー人材センターが果たして来た役割は大きいと思う。今後、センターが成り行くように、支援の在り方を考えて行きたい。

要望 シルバー人材センターに対する町等の公共からの事業発注の確保について、強く要望したい。

以上

主な「質疑」  
「意見」「要望」  
「提言」など

# 「町民と語る会」報告書

開催日時	令和4年12月19日(月)	午後4時00分～午後6時30分
団体等名	庄内たがわ農業協同組合	
開催場所	庄内たがわ農協新余目支所3階会議室	
出席議員	石川保、齋藤秀紀、吉宮茂、小野一晴、石川武利、加藤將展、上野幸美	
	五十嵐啓一、阿部利勝、スルタンヌール、奥山康弘、	
参加人数	太田政士組合長、鈴木茂理事、川井利光理事、海藤喜久男理事、他3人	
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>1 令和5年度庄内町農林予算に対する要請について</p> <p>議会 物価高騰で営農が厳しくなっていると思う。特に畜産が厳しいと聞くが、どうか。</p> <p>農協 原油と資材高騰が深刻でマッタなしの状況であり、支援を強化してほしい。今後の対策としては、国産畜産物が有利に流通する仕組みを考えていきたい。</p> <p>議会 花卉の生産者が減少していると聞く。農協で花卉生産した際に十分な利益が出るとの魅力的な試算を発信しているようだが、農家の反応はどうか。</p> <p>農協 花卉園芸に対する町の支援は手厚く感謝している。 しかし、残念なことに花卉生産者が自然減している。新たな生産者をいかに増やすかが課題だ。情報発信については、地元の若い花卉生産者の成功例を生きた情報として発信していきたい。</p> <p>農協 三川町にある種苗施設を庄内町の種苗センターが包括して運営していく話があるが、議会は聞いているか。</p> <p>議会 今のところ聞いていない。もし具現化するのであれば三川町との交渉・調整が欠かせないと思う。センターは独立した株式会社として町から指定管理を受けているので直接関与はできないが、関心をもって見ていきたい。</p>	
	<p>2 庄内町議会の各常任委員会の所管事務調査等を報告する。(質疑応答なし)</p>	

庄内町議会議長 殿

令和4年12月22日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和4年度町民と語る会  
全議員

班長 加藤 將展

書記 小野 一晴

# 「町民と語る会」報告書(2号様式)

主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>3 懇談事項</p> <p>(1) 農業振興対策と担い手対策について</p> <p>議会  籾殻の処分が課題になっているようだが。</p> <p>農協  乾燥調製施設では多額の処理費用がかかっている。固形燃料化するなどの試行錯誤はしているようだが費用対効果の面で課題があるようだ。自己完結型農家にとっても頭の痛い問題だ。</p> <p>議会  第二小学校の稲作農業体験のための実践田に対する農協の支援が3年前に打ち切られた。今後、復活できないか。</p> <p>農協  内容を確認したい。各小学校の実践田の状況が異なるようだ。町(教育委員会)の施策としての整合性も確認していただきたい。</p> <p>議会  中山間地域での鳥獣被害が深刻だと聞くが。</p> <p>農協  特にイノシシの被害多い。しっかり対策しないと後継者問題にも影響する。町にも対策を強化していただきたい。</p> <p>(3) 新余目支所の売却について</p> <p>議会  温泉も温水プールも農協で手掛けた事業であり、その後町が事業承継したものと認識している。今回の支所売却・用地取得取り止めの経緯は町にとって「寝耳に水」であり、事前の説明が不足している。町と農協の関係をどのように認識しているのか。</p> <p>農協  町との信頼関係は重要であり、今後も大事にしていきたい。今後、同じような売買の申し入れがあった際は、事前に町に説明して対応していきたい。</p> <p>議会  今後、現在の新余目支所をこのまま存続できないのか。</p> <p>農協  今回の支所売却・新たな用地取得は振り出しに戻ったが、今後も現支所を維持存続していくには膨大な経費がかかり厳しい。買ってくれるところがあれば売りたい。</p> <p>議会  現状で、源泉と町湯が必要とする駐車場を分割して町に譲渡できないか。</p> <p>農協  分割してしまうと土地全体の資産価値が下がると思われるので分割譲渡は考えていない。</p>
----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 「町民と語る会」報告書

開催日時	令和5年2月10日(金)	午前9時30分～午前12時00分
団体等名	庄内町社会福祉協議会	
開催場所	庄内町庁舎 B棟 3階	
出席議員	石川保、齋藤秀紀、工藤範子、小野一晴、五十嵐啓一、上野幸美、渡部伊 君子、奥山康宏、阿部利勝、加藤将展、伊藤和美、スルタン ヌール、石 川武利 計13人	
参加人数	奥山会長他11人	
主な「質疑 「意見」「要望 「提言」など	<p>庄内町社会福祉協議会より庄内町議会と意見交換を行いたいとの要望 があり町民と語る会として開催された。</p> <p>担当は総務文教厚生常任委員会だが、社会福祉協議会(以下社協)の事 業内容を議員も知るために全員参加とし、進行を石川保議長が担った。 内容は以下の通りである</p> <p>(1) 庄内町地域福祉活動計画について (2) 庄内町社会福祉協議会の業務内容について (3) 庄内町社会福祉協議会の課題について (4) その他</p> <p>社協が抱える課題</p> <p>1 老人福祉センター棟建物の老朽化 2 災害時も含め施設の在り方 3 財源をどのように確保していくか 4 会費の納入率を上げるにはどうしたらいいか</p> <p>1 老人福祉センター棟建物の老朽化 余目の老人福祉センターは昭和49年築、立川は平成4年築で現在立川 は雨漏りがあり、修繕が必要な状態である。費用は620万ほど必要と見積 もりされている。機能を集約すれば効率がよいが、地域福祉の充実を考え ると分散型の方がよいと考えている。なぜなら利用する高齢者(地域住 民)が訪れやすい場所にあることで福祉サービスの受けやすさにつなが ると考えている。余目地区、立川地区それぞれに確保しておきたい。</p>	

庄内町議会議長 殿

令和5年3月27日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和4年度町民と語る会

全議員

班長 工藤 範子

書記 伊藤 和美

# 「町民と語る会」報告書(2号様式)

主な「質疑」  
「意見」「要望」  
「提言」など

議員(意見) 以前議会で新庁舎 3F に社会福祉協議会の窓口設置の希望があったとき、施設が分散していて機能的に大丈夫なのかと質問した経緯があるが、現状、希望通りになっている。立川庁舎が改修され指定管理者制度になる。そちらを利用するのではどうか。

議員(意見) 雨漏り修繕にはクラウドファンディングで資金を集めてみてはどうか。

社協(回答) 検討してみる。

## 2 施設のあり方 本部機能の強化

災害が起きた際に運営することになる災害ボランティアセンターを庁舎から離れた場所に設置するのは現実的ではない。今使われていない保健センターの活用は考えられないかと町に打診したが実現していない。本来は町でやるべき事業を社協がやっているのに、仕事場や情報の提供がなされていない。改めてこれからの福祉をどうするかを行政側とも考えてほしい。

議員(意見) 災害ボランティアセンターは庁舎近くに設置されることはボランティアにとっても理想的と考える。

## 3 財源をどのように確保していくか

収益事業(障害者多機能ひまわり園・介護センターほほえみ)だけでは黒字はむずかしい。社会福祉基金を取り崩して対応している。基金2千万近くあるが、このまま取り崩していっては法人運営も危うくなり、地域福祉を担えない。より一層町とのパートナーシップを図っていきたい。

議員(質疑) R3年約600万の基金取り崩しがあったが理由はなにか。

社協(回答) コロナ関係ではない。

## 4 年々下がっている会費の納入率を上げるにはどうしたらいいか

若い世代が必要を感じていないのか会費の納入率下がっている。全町民の4分の3(76.8%)が納入している状況だ。立川地区は96.8%合併前、余目地区と立川地区で会費の納入方法が違っていた。会費は強制ではないため、その世帯の意思、好意に任せるしかない。会費未納には、社協の存在価値が伝わらず、協力が得られない場合と納入方法が生活状況にあっていない場合(直接現金納入かセンターに持参)の2つが考えられる。特に余目地区の若い世帯に多いように見受けられる。

啓発活動をしていくしかないのかと思っている。

議員(意見) 自分の住む集落(立川)は、月割りにして集落費の中に入れて集金する。納入は集落費からまとめて社協に収めている。

議員(意見) 余目地区では核家族化がすすんでおり、集金というスタイルが合わないのではないか。

### (4) その他

議員(質問) 町内で把握しているボランティアの活動内容や人数は

社協(回答) ボランティアの定義は自発的な意志に基づき他人や社会に貢

## 「町民と語る会」報告書(2号様式)

献する行為」を指してボランティア活動と言われており、活動の性格として、「自主性(主体性)」、「社会性(連帯性)」、「無償性(無給性)」等があげられる。

庄内町ボランティア連絡協議会に登録している数は団体 32 団体 個人 14 名登録者数が 445 名である。

子ども食堂や災害時のボランティアなどいろんな分野で活動していただいている。

議員(質問) 金婚式のお祝いを社協で行わなくなったのはどうしてか

社協(回答) コロナで中止していたことでもあったが、地域福祉の観点で事業を見直した結果、死別で金婚式を迎えられない方もいる。まちづくりセンターとの事業の住み分けが必要と考え R3 から事業休止とした。

議員(意見) 50 年連れ添い町に貢献してきたねぎらいとして復活させてはどうか。

議員(意見) 時代によって変わっていてもいいと考える。私は社協の決定に賛成だ。